会議録

	,
会議名	第1回 猪名川町特別職報酬等審議会
日時	平成26年1月14日(火)
	午後6時から午後7時45分
場所	町役場2階 第1会議室
出席者	委員:園田会長、枝松会長職務代理、安井委員、
	坂井委員、家門委員、井上委員
	事務局:真田部長、山田課長、坂ノ上副主幹、湯之上主査、髙田主事
議事内容	● 開会
	● 町長挨拶
	年始のお忙しい時期に、また、夜分報酬等審議会の委員として皆さんに参
	加していただき大変ありがとうございます。
	また、皆さんには大変なご無理をお願いしたところ、快諾いただき厚く御
	礼を申し上げます。この報酬等審議会は、町長、副町長、教育長または町議
	会議員の報酬が適切であるかをご審議していただくため、お集まりいただき
	ました。
	経済情勢は景気が良いと言いながら、中々、民間企業までには回ってこな
	い中で、国も公務員の給与削減等実施されるなかで、そういうことを含めて
	審議していただくことを考えております。
	● 各委員、事務局の自己紹介
	● 会長ならびに職務代理の選任
	事務局より審議会の条例説明ののち、選任方法について説明。
	【事務局】指名推薦、立候補、選挙などありますが、どのように決めればよ
	いでしょうか。
	【委員】事務局から推薦をお願いしたい。
	【事務局】事務局としましては前回、前々回と会長を務めていただいた園田
	先生にお願いしたいと思います。
	【園田委員了承】
	【事務局】会長から職務代理の指名をお願いします。
	【会長】前回枝松委員にお願いしているので、今回もお願いしたい。
	【枝松委員了承】

【事務局】 審議会の進行方法についての確認。

1 当審議会を公開として良いか

【委員】 非公開とする理由はないので公開で良い。ただし、傍聴人の録音、 録画行為は制限する方がよい。メモは認める。

2 記録の方法について

【委員】 要点筆記とし委員名は伏せることとしたい。

3 会議の開催回数について、前回同様3回の開催で良いか。

【委員】日程の確認を。

【事務局】第2回目 1月23日(木) 18時から第3回目 1月29日(水) 18時から

【委員了承】

● 諮問

町長から、園田会長へ諮問 (諮問書読み上げ)

●審議

【委員】 事務局から今日配布資料について説明を願いたい。

【事務局】 資料内容説明。P7~P8にあるように、国からの要請を受けて、本町職員ならびに国家公務員の給与が減額されており、今回この審議の中でもご意見賜りたい。

【委員】 資料について何か質問があれば出していただきたい。

【委員】 P1の財政力指数、経常収支比率、標準財政規模について説明願いたい。

【事務局】 財政力指数については、1.0が1つの基準となり、それを上回れば地方交付税が措置されない、いわゆる不交付団体となり、下回れば交付団体となります。単純ではありますが、数値が低いと財政力が小さいということになります。

【委員】 財政力指数が0.61は、税収が少ないということなのか。

【事務局】 税収だけではなく、基準財政収入額を基準財政需要額で除した 3カ年の平均値から見るもので、簡潔に言うと、町が収入できるだろう数字 と、町としてどれだけ支出が必要であるかを示す数値になります。

【委員】 基準財政収入額、地方債発行による借入、補助金、交付税等は入ってくるのか。

【事務局】 そういうものは特定財源となるので、入ってこない。

【委員】P28について、地方債残高・借入額の推移について、H23とH24を比べると若干上がっており、一時的な事業があったと説明の中であっ

たがどういったものか。

【事務局】 お金がないから必ず借金をするということだけでなく、地方債を借入ることで、元利償還金を国が交付税で返すという制度があるので、そういう裏付けをもって猪名川町は事業を行っています。

【委員】 ということは、0.61というのはそんなに低いということではないのか。

【事務局】 町レベルでは高い方である。

【委員】 職員数と人口数が今回の資料にないように思うが。

【事務局】 次回用意します。

【委員】 新名神の工事が進んでいるが、猪名川町への財政へ何か影響があるか。

【事務局】 町有地を購入していただいたことでは、一時的には影響があるが、直接的な影響はとくにはない。ただ、町独自ではできない道路の整備などが、この機会にできているといったメリットはある。

固定資産税については、完成してからのことになるので、現段階では、この新名神工事にかかる増収はない。

ただし、今後、高速道路の開通により、企業がきたり、人口が増えたり、 土地の評価が上がるといったことはあるかもしれない。

【委員】 政務調査費について、その執行率にかかる資料はあるか。

【事務局】 次回用意します。

【委員】 報酬等の額を判断するための数値なり財政状況として、経常収支 比率はほぼ横ばいであり、財政状況によって報酬を大きく変えるような変化 はなかったということか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 報酬額について、前回の報酬審で役職加算を15%から10%に変えたが、それは改定年月日には入れないのか。

【事務局】 改定年月日はあくまでも報酬額そのものにかかるものであるので、改定年月日には反映されていません。

【委員】 P3のところで、香美町がH25.4.1に変わっているが、いくらから752,000円となったのか。近年の他市町の変更状況がどうかという参考にお聞きしたい。

【事務局】 追加資料で準備します。ただ、条例上では818,000円からの改正なので、8%程度の減となっています。理由については、独自なのか選挙公約なのかは聞いてみないとわかりません。

【委員】 質問があればまたしていただくということにして、残りの時間で、 町長等の報酬について審議をいただきたい。 【委員】 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律や地方公務員 の給与改定について、どう考えるかが必要であろうが。

【委員】 猪名川町は国の平均7.8%のカットではなく、階級により1~3%のカットであるが、2年間ですか。

【事務局】28か月です。この28か月間カットすることで、交付税上で削減されようとする額が約5,000万円でありますので、それに見合うようなカットとしております。

【委員】 期間としては平成27年10月までであるが、それ以降は交付税 は戻るというイメージですか。

【事務局】 交付税のカットは単年ですが、期間と率についてはカット分の 5,000万円からの逆算で算出したものです。

【委員】 テレビ等では、デフレ脱却、大手は増収増益等報道されているが、 地方や中小零細にとっては、その実感はない。その実感があれば、消費税の 増税も決まっていることですし、物価も必然的に3%上がるわけで、給料も 3%くらい上がらないと、実質目減りするということになる。しかし、地方 の経済状況を鑑みると、いかがかなとは思います。

【委員】 現実に職員の給与は1~3%のカットとなっており、また、他市 町も国の要請を受けて減額しているのにトップがそのままというのはいか がなものか。

【委員】 現実的に、職員の給与を減らしているのに、トップが上がっていくという発想はない。消費増税があり、目減りになるがちょっと我慢していただきたい。

【委員】 国の要請を受けて、職員の給与を減らしている以上、その部分に 対するなんらかの対応は考えざるを得ない。

【委員】 他市町の減額率を見て、どう判断するか、どこに落としどころを 持っていくかを検討していかないといけない。

【委員】 平成7年から動いていないというのも考えていかないといけない。

【委員】 自主減額の5%が11月で終了しているが、やはり、5%の減額は辛抱していただきたい。

【委員】 2年後の景気が本当によくなっていれば、その時に増額は検討したいし期待したい。

【委員】 P3を見ていると、猪名川町以外は何かしらの減額を実施しているし、その辺も参考にしたい。

【委員】 審議会では、報酬額と減額措置まで決められるのか。

【事務局】 そもそもの役目は、現行の報酬額が適正かどうか、またいくら

にするのがいいかを決めるのが本来である。加えて、いくら減額するのがいいかを言及することも、答申書の中に盛り込むこともできる。

例えば、前回の答申書を見てみると、主文で、報酬の現行額を謳って、減額率を説明文の中で付記している。

加えて、P3にある国の要請を受けて行っている減額等についてもご審議 いただきたい。

【委員】 他に何か意見はあるか。

【委員】 額云々ではなくだいたいの方向性について決めたい。

【委員】 県内他町の中では減額後で一番高いというのもあるし、他市町は 軒並み10~20%の減額を実施しているということを鑑みて、現行の月額 報酬を据え置くならば、10%程度の減額が必要ではないか。

報酬額を、仕事内容や財政力からみるというより、どうしても他との比較 が重要な要素になってきてしまう。

【委員】 具体的な数字については次回議論するとして、近隣の市町村と比較した場合、ほとんど減額の措置が取られている、猪名川町においても職員給与の減額措置を実施しているという観点から、プラスで考えるのはいかがなものか。方向性としては、マイナスで考えるのが妥当ではないかという意見でまとまっているとしてよろしいか。

【委員】 (異議なし)

【委員】 その他、事務局として何かあるか。

【事務局】 とくにありませんが、次回1月23日(木)、18時から水道 庁舎2階の委員会室で行います。

● 閉会